

災害時において 台風や地震などによる災害発生時には、自治会が主体となって避難所運営が行われます。また、自治会では、災害時に活動する自主防災組織を運営し、自治会長、防災リーダーを中心に防災訓練や防災資機材の整備など、地域防災において大切な役割を担っています。災害時には、地域住民がお互いに助け合う「共助」が非常に重要であり、様々な地域活動を通じて、日頃から「顔の見える関係づくり」を築くことが大切です。

災害時の情報入手方法

災害時は「自分の身は自分で守る」ことが大切です。複数の手段を活用し、情報を入手しましょう。

小田原市の情報発信



ペット避難

小田原市では、地震や風水害時に避難所または避難場所として小学校 24 校（矢作小を除く）と鴨宮中を開設した際には、ペットの受け入れも行います。「避難所・避難場所におけるペットの受け入れガイドライン」をあらかじめご確認ください。なお、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）はペットではないため、受入条件に限らず受け入れます。

■ 避難場所等でのペット避難の受入条件（ガイドラインより抜粋）

項目	内容
受入種類	・基本的には、犬・猫・小動物（ウサギや鳥など） ・犬の場合、2年以内に狂犬病予防注射を接種済みであること
受入方法	・ケージや飼育ケースで避難されたもののみ ・飼い主とは別の場所に受入
飼い主の責務	・ペットの飼養（エサやり、フン尿の始末など） ・ルールや運営者の指示に従うこと ・受入条件等の同意書を提出すること ・エサ等の必要物品のほか、当年度又は前年度の狂犬病予防注射済票を用意

「避難所・避難場所におけるペットの受け入れガイドライン」は、市ホームページで公開中
<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/pet/p22344.html>

非常持出品の準備はできていますか？

リストを参考に、最低限必要なものをあらかじめ「非常持出袋」に用意しておきましょう。また、**最低でも3日分（推奨1週間分）**の水・食料、生活必需品などを備えておきましょう。

■ 非常持出品（一次持出品）のリスト（例）

- 携帯ラジオ
- 飲料水／非常食
- マスク
- スリッパ
- 簡易トイレ
- せっけん／ウェットタオル
- 薬／お薬手帳
- 懐中電灯／ランタン／予備の電池
- 携帯電話充電器／予備バッテリー
- 貴重品（現金、健康保険証、運転免許証のコピー）



※ 非常持出品（一次持出品）は、避難するとき最初に持ち出すべき物です。10kg～15kgを目安に各自持てる重さを確認しましょう。

避難場所等を追加しました

バリアフリー型風水害避難場所	車椅子をお使いの方や階段の上り下りが難しい方など、2階への移動が困難な方と付き添いの方専用
城北タウンセンター いすみ（飯田岡 382-2）	
市民交流センター UMECO（栄町 1-1-27）	
川東タウンセンター マロニエ（中里 273-6）	※ 地震の時には開設されません。
自家用車・車中一時避難施設	徒歩で避難場所へ行くことが困難で車中避難される方、ペットと車中避難される方（同伴避難される方）
民間商業施設 ダイナシティウエスト 立体駐車場（中里 208）	

※ 最新の避難場所は、市ホームページで確認してください。

※ 避難場所へ向う際は、徒歩が原則です。車での避難はご注意ください。

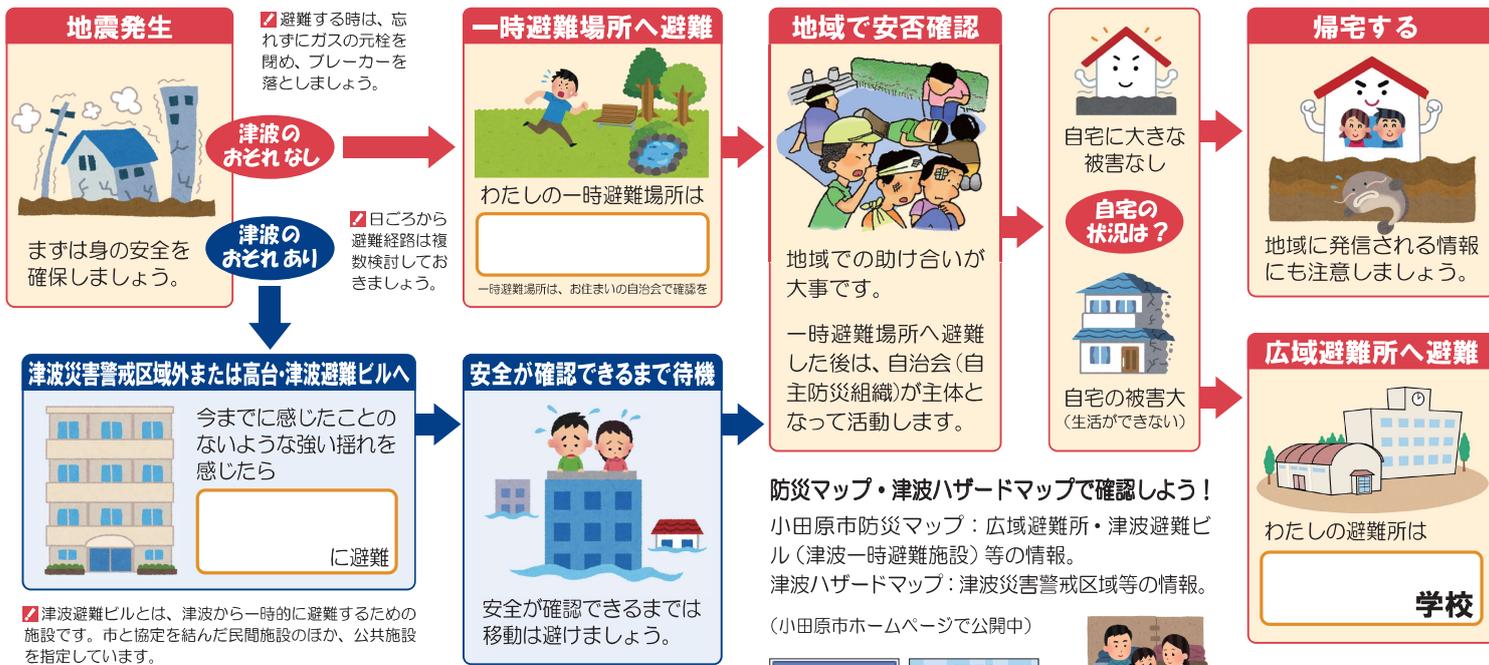
New 混雑状況が確認できます

災害発生時における避難所・避難場所の混雑情報がインターネット上で確認できるようになりました！

リアルタイム空き情報配信プラットフォーム「VACAN（バカン）」
<https://vacan.com/area/odawara-city-evacuation/evacuation-center/11>



わが家の避難行動マニュアル <地震編> 保存版



津波

わたしの住んでいる地域には、津波による浸水予測が ある ない

予測される基準水位は、

←基準水位を記入してください

どちらかを〇で囲んでください



避難所とは…

「避難所」とは、地震などにより家屋の倒壊や焼失などで被害を受けた方、または被害を受ける恐れがある方が、一定の期間避難生活をする場所です。

市では、矢作小学校を除く小学校 24 校と鴨宮中学校（計 25 校）を広域避難所として指定しています。（避難場所については「風水害編」を参照）